

2015年5月25日掲載

学校歯科保健

口腔の検査だけではない

学校歯科医を知っていますか。学校の歯科健診を行うのが、その学校の学校歯科医です。歯科健診のほかにも歯科保健教育や保健組織活動などを行っており、その職務は多岐にわたります。

まず歯科健診では、歯と ^{こうくう}口腔 の健康診断を行い、予防と治療、保健指導が必要な児童や生徒のスクリーニング（ふるい分け）を行います。学校場で精密に診断することまではしません。

次に歯科保健教育では、歯科についての学習や指導に必要な教材、資料の提供、助言をします。

保健組織活動では学校や地域と連携し、歯、口の健康づくりの推進や健康に関する課題について提言したり、意見を出し、協力体制を築いていきます。口の中の検査をするだけではないのです。

こうした歯科医師と学校や地域の取り組みは、年に1度日本学校歯科医会が主催する全日本学校歯科保健優良校表彰で、特に優れた学校へ文部科学大臣賞、日本学校歯科医会会長賞などが贈られます。2014（平成26）年度は、県内では高野小（いわき市）、水俣小（福島市）、長沼中（須賀川市）、大戸小（会津若松市）が奨励賞を受賞しています。また幼稚園、小中学校、高校の各部で図画・ポスターなどのコンクールも行っています。

歯や口の健康に興味を持って、学校や地域で是非このようなイベントにも参加してみましよう。